

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和7年6月25日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和7年6月25日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時45分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 近藤宰常、山本真也

《学校組合》

(教育長) 新宅忠敏

(教育委員) 狩野時夫、山本真也、橋本直之

5. 会議の欠席者

《南あわじ市》

(教育委員) 青木 京、清水真澄

《学校組合》

(教育委員) 青木 京

6. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 坂東 聡、教育次長補兼教育総務課長 田村智巨、

学校教育課長 居神 さゆり、社会教育課長 眞野 匡史、

社会教育課付課長兼生涯学習推進室長 阿萬野 真司、

スポーツ青少年課長 柏木 映理子、学校給食センター所長 船本 武身、

教育総務課係長 佐々木 友美、教育総務課主査 興津 里香

1. 開 会

午前10時

【新宅教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【新宅教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【新宅教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会の分と総合教育会議の分を事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ご意見がないようですので、及び総合教育会議の会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 異議なしと認めます。

よって、教育委員会定例会及び総合教育会議の会議録は原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【新宅教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

本日は、「学校における働き方改革の共同メッセージ」についてお話をさせていただきます。

お手元にA4のリーフレットをお配りしております。県教育長及び県内市町の教育長共同メッセージとして、保護者・地域へ向けて、県から5月に発出されております。

大見出しで、「兵庫県では、子どもたちの未来に向けて、質の高い教育を充実するため、学校における働き方改革を推進しています。」ということが書かれています。その取組として、「超過勤務時間が月80時間超の教職員をゼロにすること」を最優先に、「すべての教職員が月45時間以内となること」を目標としています。

次に、「保護者・地域のみなさまにご理解・ご協力いただきたいこと」として5つ挙げられております。

その中で、「勤務時間外の対応について」ということで、「相談や連絡等は教職員の勤務時間内をお願いします。」「教職員の勤務時間外は、留守番電話等での対応になります。」「夜間・休日を含め学校外のトラブルについては、まず警察や救急・消防等への連絡や相談をお願いします。」とあります。夜間・休日の学校外のトラブルはここに書かれている対応でいいのかなと思います。勤務時間外が留守番電話等による対応になることについては、これまでですと、何かあった時は、その日のうちに学校から保護者にお知らせしたり、学校から帰ってきた子どもから話を聞いて保護者から確認の電話が入ったりというようなことが多々ありました。それに対して場合によっては遅くまで対応に当たってきたという現状があります。ですから、これから場合によっては勤務時間外に学校から保護者へお知らせするようなことはあるかと思っております。その辺りについては、校長会と今後相談しながら詰めていきたいと思っておりますが、原則はここに書かれているような対応にしていきたいと思っております。留守番電話等の設置につきましては、昨年度の途中から、本市でも検討しておりまして、今年度途中からでも予算が確保できれば、本年度中には全校に設置をしていきたいと考えております。

県及び市町の教育長からのメッセージを保護者や地域に発出することにより、学校の方もこれまで保護者へ言いにくかった点もある程度は言いやすくなってきているのではないかと思っております。また、各学校から地域に対しても今回のリーフレットをもとに、周知をしてほしいということを経理へ伝えているところです。

部活動の地域展開に関しまして、先生方の中にも、地域展開後も指導に関わりたいという方もおられますので、そういう面でも校務改革はしっかりとやっていく必要があります。勤務時間終了後、地域クラブの指導に関わっている先生方が、すぐに指導に出向くことができる状況を作っていくということも大事なことで思っております。

校務改革として本市では、学校徴収金の公会計化、校務支援システムの導入により、負担の軽減を図ってきたというところであります。

この件につきまして、何かご意見等ございませんか。

【山本委員】 教職員の方の勤務時間外の対応を避けるということについてですが、子どもたちの保護者の中には、朝早くから夜遅くまで仕事している方もたくさんいらっしゃると思うんですね。そういうご家庭への対応がなかなかできない状態になるのではないかと思います。ですから、今以上に教職員の方にかかるプレッシャーが増えてくるのかなど。そういう意味では、先生方の気持ちを上げていく取組が必要になるのではないかと思います。時間内に一生懸命仕事をして残業をなくすということが今の流れなのだろうと思いますが、これまでは、ある程度時間外に仕事できる時間があるから、時間内には多少なりとも息抜きしながら仕事ができる時間もあったのではないかと思います。しかし、このリーフレットを見る限りでは、そういう仕事の仕方は今からはなしですよという方向に一気に変わっていくのではないかと感じました。ですから、教職員の方にも、改めてそういう話をしていく必要があるのではないかと思います。校長会でも周知していただけたらと思います。

【居神課長】 山本委員のおっしゃるとおりだと思います。教職員の働き方改革については、確かに現状は先生方が多忙を極めてるという状況であり、先生方のワークライフバランスということもひとつの目標となっています。また、残業の原因のひとつになっている本来の先生の業務でないような仕事、教職員の資格がなくてもできる仕事は、教育委員会でその業務を引き受けるといった取組をすることで、最終は子どもたちに向き合う時間をもっと先生方に確保していくことが大きなねらいになっております。

今お話いただいたような課題はまだまだあるかと思いますので、校長会などを通じて、教育委員会としても周知をしつつ、先生方にワークライフバランスも図っていただきながら、今まで以上に子どもたちと向き合う時間を確保していけるような取組を引き続き進めてまいりたいと思います。

【山本委員】 残業をなくして時間内で仕事を完結させること、週に2日は必ず休むこと、ということが徹底されてくると、仕事での電話やたばこ休憩などが禁止されてくるという話につながってきて、とても窮屈な大変な状況になってくるのではないかと心配しています。

【新宅教育長】 学校での留守番電話の導入について、県下では既にいくつかの市町が導入しております。導入や導入後にあたっていろいろ課題もあったと思いますので、その辺の情報を収集しながら、改革を進めていかないといけないと思っております。

この度、県下一斉にメッセージを出したことについては意味があることだと思っておりますので、あとは各市町の現場でどういうふうに進めていくかということだと思

っております。

【近藤委員】 県と市町が、合同でメッセージを出したということについては意義があると思っています。保護者目線で見ると、子どもが通っている学校だけではなく、兵庫県全体での取組なんだということが明確になりました。浸透させていくという意味では非常に良かったのかなと思います。

勤務時間外の対応については、今までの生徒指導でよくあるパターンは、何か問題が起こって、保護者の仕事が終わるのを待って、学校に来てもらったり、あるいは家庭訪問したりして、気がつくまで遅い時間まで対応していたということも多々あったかなと思います。いわゆる生徒指導に取られる時間は、未然防止や事前の指導が行き届いておれば、そういうケースも減らせるのだらうとは思いますが。

もう30数年も前の話ですけども、中学校に勤めていた時に、イギリスから来られた外国語指導の方が、日本では部活動も生徒指導も学校でしているんですか、とびっくりされておりました。イギリスでは、部活動は地域でやっているし、生徒指導はソーシャルワーカーの仕事ということでした。現在、学校にはスクールソーシャルワーカーの方がいらっしゃいますが、私が何十年も前に聞いたソーシャルワーカーの仕事の一端を、現在の日本ではスクールソーシャルワーカーが担っている状態だと理解しています。

県が今回、教職員の働き方改革を発出したことにより、今後の生徒指導のあり方を見直すためにソーシャルワーカーを拡充させるといった方向性はあるのだらうかということをお聞きしたいです。ぜひとも、そういったものを拡充していかないと、結局、生徒指導に係る業務を夕方から夜にかけてやらざるを得ないという部分が変わらないままになってしまいます。今後、生徒指導については、ソーシャルワーカーなどの専門の方が担うということまで行き着くのかはわかりませんが、ぜひ推し進めてほしいと思います。今のままですと、生徒指導の対応で困っている先生方は、安心して定時で帰りますという現状になりにくいのではないかなと思います。

【坂東次長】 この度のメッセージの内容は理解できますが、緊急を要する場合等、状況に応じて対応を考えていったらいいのではないかと思います。緊急時は市教委にまず連絡して、そこから学校等へ伝えるということになると思います。ただ、現状は、緊急を要しないことにも対応に追われる部分も非常に多く、そういう部分だけでも削減されることに意味はあるのではないかと思います。将来的には、児童生徒へ教えることは教員、生徒指導は他分野でという方向性もあると思いますが、実際にはなかなかそこまで進むのに時間がかかるのではないかと感じています。

【橋本委員】 平成29年度、文科省から学校における働き方改革について、今回と同じような内容で3つの分類が出ておりました。以前から働き方改革についてはいろいろ

る取り組まれています。あまり進んでいないというのが現状なのだろうと思います。学校側の立場からすると、保護者が考えていること、感じていることを思えば、働き方改革だからしませんとは言にくい部分があり、できるだけ保護者の意向に沿う方向で無理をしている現状も実際にあります。そこを止めるのは管理職である校長の仕事ということも言われて来ているわけですが、文科省がいろいろ対策を立てる中で、県教委や市教委にも同じように学校をアシストしてほしいということはずっと思っておりまして。今回のメッセージは県教委から発出されたわけですが、昨年度、私が洲本市教育長に就任して以来、市教委としても、こういうメッセージをできるだけ発信してほしいということをお願いしてきました。

時間外勤務が多いことがこの職を選んだ先生方の宿命というような考え方が当然のようになっていきます。今は、そうじゃないということを学校や教育委員会は広めたい一方で、先ほど山本委員がおっしゃったように、世間の感覚と一致していないという状況もあります。ですから、今回のメッセージがひとつ出たからといって、すぐに皆さんの認識が変わることにはなりませんので、できるだけ色々な機会に発信して行って、それに対するいろんな立場からの意見が出され、それをすり合わせて行くことが必要なのだと感じています。

【狩野委員】 働き方改革は職員の意識改革だと思います。学校長が「今日は午後5時一斉退庁の日ですよ。」「皆さん5時退庁をめざして頑張ってください。」と言え、緊急のこと以外は結構みんな5時に退庁できるものだと思います。私も仕事しながら農業もしながらという時期もありましたが、農業が忙しい時期には、自分なりに時間を効率よく使う工夫が自然とできるんですね。ですから、職員一人一人の意識を変えていくことは、管理職の考え方や持っていく方でだいぶ変わってくるのではないかと考えております。

【近藤委員】 先ほど私が申し上げたのは、個人の意識の問題とか、学校の体制の問題とか、いわゆる指導上の課題がありますが、一方で、長いスパンで見た時に、制度に課題があるものもあります。県教委がこういうメッセージを発出する以上は、教員の指導上の課題だけでなく、制度上の課題を改善していく、例えばスクールソーシャルワーカーを充実させて学校体制を整えるといった方向性を打ち出していく必要があると思っています。学校側として、保護者対応の中で、学校ではどうにもできない制度上の課題に対する苦情などをこれから先もずっと受けなければならないのは辛いだろうと思います。制度上の課題と指導上の課題を分けながら、方向を打ち出していく必要があることを、県にお願いしていただけたらと思っています。

【新宅教育長】 この件につきましては、現場からもこれからいろいろな声が上がってくるだろうと思います。ただ、教育委員会や教育長から発出するだけではなかなか現

場に浸透しないと思いますので、今後、校長会と細部を詰めていきたいと思っております。その辺のところをしっかりと、県にも話はしていきたいと思っております。

【山本委員】 新卒で働きはじめた時は、初めてのことばかりで何もわからない中でだんだん仕事を覚えていくと思うのですが、その過程で夜遅くまで残って仕事や人間関係を学んでいったりするものだと思うんですね。それが、先生の勤務時間を制限することは、若い新卒の先生たちの伸びしろを縮めてしまうことにならないかなと思うのです。国が方針を決めて進んでいくことも大事なことだと思いますが、人としての伸びていく過程が以前と変わってきているのかなと感じています。苦労を経験して伸びる人が出てくるのかなと思っていますので、今後どうなっていくのか心配な面もあります。ですから、そういう話も先生方にしていただければと思っています。

【新宅教育長】 ご意見ありがとうございました。他になにかございましたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【新宅教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 協議及び報告事項

【新宅教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。
協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会 6月定例会一般質問の報告について

【新宅教育長】 まず、「南あわじ市議会 6月定例会一般質問の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【田村次長補】 お手元の資料「協議及び報告事項-別冊『一般質問内容について（関係分抜粋）』をご覧ください。5月30日から6月24日までの会期で開催されました第132回南あわじ市議会定例会におきまして、6月11日、12日、13日、16日の4日間にわたり、17名の一般質問がありました。そのうち、教育委員会関連の質問は12名で、質問項目としては大きく分類して16項目ありました。それでは、主なものについての答弁内容の概略をご報告いたします。

まず、部活動の地域展開に向けた動きや、今後の進め方などについて、5名の議

員から質問がありました。これに対し、地域クラブ活動のあり方として、学校の部活動を単に地域にスライドするものではなく、学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていくことでスポーツや文化芸術活動などの新たな価値を創出し、より豊かで幅広いものにする観点から地域移行ではなく地域展開と変更したものであること。今後の進め方として、現在は「ミナ・カツ推進計画」を発表し、丁寧に説明をしているところであり、今後、様々な課題に対し、市がコーディネートし、各競技団体、保護者、地域の理解や協力を得ながら円滑に進めていきたい考えであること。移動手段や会費等の問題における生活困窮世帯等への負担軽減について、国の動向を見ながら、家庭の経済状況が生徒の体験格差につながらないように、市としての支援を検討していく。といったことを答弁いたしました。

次に、不登校対策として今年度新たに取り組んでいる校内サポートルームの現状と今後の取り組みについて、2名の議員から質問がありました。これに対し、南淡中学校に校内サポートルームを設置した。現在、利用者はいないが、今後モデル事業の結果を検証し、来年度以降、他の中学校や小学校への展開も検討していく。といった答弁をいたしました。

次に慶野松原の保存と活用について、2名の議員からの質問がありました。これに対し、名勝地内でのキャンプやバーベキュー利用について、名勝地の本質的価値である白砂青松の松原景観の保存を大前提としつつ、どういった活用ができるかということについて地域住民と協議しながらルール作りをしていきたい。といった内容を答弁いたしました。

このほか、公民館でのWi-Fi利用、学校体育館などの空調設備の整備、学校でのいじめや不登校の実態、離島留学、今後の小中学校のあり方、学校給食による農業支援、化学物質過敏症への学校の対応、登下校時の安全対策、地区公民館の今後の整備など、幅広い質問がございました。

質問内容と答弁の詳細につきましては、記載のとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

以上で、南あわじ市議会6月定例会一般質問のご報告とさせていただきます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【新宅教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」につい

ては、資料をご覧おき願います。

6. その他

【新宅教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○令和7年度学校訪問結果概要について

【田村次長補】 去る6月4日及び5日の2日間で4つの学校を訪問いたしました。その際に出た主な意見等についてまとめた資料を配布させていただいております。ご覧おきください。

なお、7月16日には倭文小学校を訪問します。こちらについては訪問後、資料を作成し、また定例会でお配りしますのでどうぞよろしくお願いたします。

【新宅教育長】 説明が終わりました。
この件について、ご意見等ございましたらお願いたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南あわじ市小中学校のあり方検討方針(案)について

【田村次長補】 本件につきましてはこれまで3月、4月、5月の各定例会でご説明申し上げ、内容についてご了承をいただいたところですが、このたび令和7年5月1日現在の学校基本調査の数字を反映させて時点更新をかけました。また、合わせて細部の表記について一部変更をしておりますので変更点についてご説明申し上げます。

(変更点について説明)

変更点は以上です。

本件についてはここでご了承をいただければ修正部分を反映させ、内部決裁を経て完成版として市内小中学校への説明を行うとともに市ホームページ等で公表させていただこうと考えています。

また、今後は実際に検討に入る学校についても、教育委員会定例会の中でお諮りを

していきたいと考えておりますので、その際はまたよろしくお願ひ申し上げます。

【新宅教育長】 説明が終わりました。

この件について、ご意見等ございましたらお願ひします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○9月教育委員会定例会の日程調整について

【田村次長補】 9月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、9月29日(月)午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

9. 閉 会

【新宅教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時45分